

『戦争をしない国 日本』映画とトークと講演のつどい

2007年7月4日

『戦争をしない国 日本』映画とトークと講演のつどいが、伊藤塾東京校で催されました。雨模様のなか、多くの人が会場に足を運んでいました。

はじめに、ドキュメンタリー映画『戦争をしない国日本』の短縮版が上映されました。

この作品は、憲法公布60周年にあたり、日本国憲法と平和主義（第9条）がどのようにして誕生したのか、それは日本と世界にどのような役割を果たしてきたのか、国民はそれをどのように受けとめてきたのか、などについて歴史的な映像によって検証するものです。

私が観るのは2回目でしたが、教科書ではあまり教えてくれなかった、戦争をできる国にしようとする政府と、戦争はもうごめんだとたたかう市民の記録がつづられていて、とても勉強になりました。

続いて、飛行機の機長で航空連（航空労組連絡会）議長の山口宏弥さんとキャビンアテンダントの宮井可奈子さんによるトークです。お二人とも制服姿という粋な登場です。

『民間航空は平和産業』で、平和だからこそ安全に空を飛べるし、旅行者も飛行機に乗ることができる。しかし、飛行機は軍事に



利用されやすいという現実がある。現在の憲法のおかげで武器弾薬の輸送を強制

されないし、拒否しても罰せられることはないが、もし憲法が改正されれば、公益が優先されて、それに従うことになるだろう」

山口さんの憲法への思いが語られました。

そして、「9・11以後、テロリストを『死んでも』コクピットには入れないという方針になった」という宮井さんの言葉にゾクッとしました。飛行機で仕事をするのにそのような覚悟（もちろん、9・11以前もあったでしょうが）が必要になってしまったのは、一体なぜなのでしょう。

次に、ピースボートの松村真澄さんです。世界を船で廻り、現地での人々との交流を深めていく中で、「今の日本に、憲法が何か、何



のためにあるのか、どう使えばいいのか、ということについて発言する人間が

すくないと感じている。もっと、憲法というものを考えてみる機会をつくりたい」というお話は、世界から見た日本に対する不満と期待が入り交じっているようでした。

最後に、一橋大学の渡辺治教授のお話です。

『憲法は、解釈改憲（憲法を解釈によって実質的に改憲に近い状態にしようとする考え）でもうボロボロだ』という人がいるが、実際

にそうだったら、憲法はもっと昔に変えられていた。映画（『戦争をしない国日本』）にもあったように、『憲法は平和を求める市民にとってのおおきな武器であり、今日まで時代とともに活用されてきた』市民の営みが憲法の力を示した」と、憲法と市民の関係が話されました。

そして、1950年代の改憲への動きに対する民主主義運動のうねり、60年代の安全保障問題で憲法が平和と民



主主義運動のうねり、60年代の安全保障問題で憲法が平和と民

主主義と一体のものとして市民に理解され、さらに憲法が社会の中で力を発揮するようになった一連の動きは、憲法が平和と人権のためにいかされてきた歴史そのものだったということ具体的事実にもとづいて説明されました。

渡辺教授は最後、「憲法9条を世界の平和保障秩序に高めていこう、憲法は未完である」としめくくられました。

「日本は戦後、戦争で一人も人を殺していない。それは憲法の存在とそれをいかしてきた市民によるものだ」というお話は、わたしたちが憲法にどう向き合えばよいのか、考えるよい機会になりました。(T本)

憲法60年の軌跡を映像で検証！

平和ドキュメンタリー映画上映会 第1回

2007年7月15日

毎月一回、HuRPは平和ドキュメンタリー映画の上映会を開催しています。これは、平和憲法施行60年を記録映像によって検証していきたいと思い企画しました。



7月15日に、その第1回が開かれました。ふだんはなかなか観ることができない映画ばかりでした。

「無限の瞳」(1955年、成城学園生徒映画製作部、20分)

は、成城学園の高校生が、原爆に被爆した友人を助けようとはたらきかける様子が描かれています。集会での訴え、他校へ映画会の上映、ルポルタージュの制作など、当時の高校生の積極的な姿に驚きました。友人は亡くなってしまいましたが、そのお葬式の弔辞で「手と手を取り合って永遠の平和を勝ち取ろう」と述べるシーンは平和への思いあが感じられました。

「ヒロシマ・ナガサキ 1945・8」(1970年、18分)

は、広島、長崎への原爆投下からの様子を淡々と綴っていく映像です。原爆が投下されてからの状況がどんどん悪化していくのがわかります。病院での映像が多いのは、原爆の人体への

影響を調査するためのもので、戦争の非情さをものがたっていました。

「にんげんをかえせ」(1982年、橋祐典監督、20分)

は、アメリカ人が撮影した原爆記録フィルムを多くの国民のカンパで買い戻してつくられたものです。被爆した方が35年越しに見た自身の被爆直後の姿に泣き崩れるところは、胸が痛みました。

どの作品も、平和への強い願いが込められていて、わたしたちに訴えかけるものでした。

この上映会では、会員のM井さんがインターネットで展開している『ふと、エコロ人』のグッズの販売もされました。

わたし(T本)もお箸を買いましたが、高級感がただよって、ご飯がちょっとおいしくなりました。



●『ふと、エコロ人』HP

<http://www.futoecolo.com/>

次回も、なかなか観ることができない映画ばかりです。
お誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

平和ドキュメンタリー映画上映会 第2回

日時：

2007年8月29日(水)19:00～21:00

会場：伊藤塾東京校5号館

(渋谷駅徒歩3分)

会費：500円 (HuRP 会員・学生・伊藤塾塾生は300円)

上映作品：

「1960年6月安保への怒り」
(1960年、野田真吉・富沢幸男、44分)

「裁かれる自衛隊」

(1967年、片桐直樹監督、28分)

北海道恵庭町の酪農家が自衛隊法違反に問われ、自衛隊法そのものの違憲性が問われた恵庭事件を追った映像です。

HuRPのホームページ

<http://www.hurp.info/index.html>

法学館憲法研究所 連続講座「世界史の中の憲法」 第1回「『憲法』という考え方の歴史」感想

ハーブの理事長で、法学館憲法研究所首席客員研究員の浦部法穂教授（名古屋大学）が、連続講座「世界史の中の憲法」全6回を終了し、現在、法学館のホームページから視聴することができます。この講座は、憲法というものの役割と存在意義を、その誕生と推移から説明します。今、なにかと話題にあがる憲法をより深く学び考えてみませんか。

お申し込み：法学館憲法研究所HP

<http://www.jicl.jp/>

ハーブでは、毎月この講義を受講した方の感想を載せ、皆さんに講義の様子を体感してもらおうと思います。第1回は会員のI藤さんに書いてもらいました。

●第1回 「『憲法』という考え方の歴史」

第1回目は「憲法」という考え方の歴史ということで、この講座の最も骨格となるものでした。

冒頭で浦部先生は「憲法とはいったい何なのか」ということについて、国民に十分に理解されてこなかったという問題がある。最近（憲法が）権力者を縛るものであるという認識がされてきたとは思いますが、多くは「（憲法は）自分たちが守るもので、権力者が守るものである」ということを認識してこなかった。そういうところを理解しなければならないと仰っています。

先生が、色々な講演会で「憲法は誰が守るものか」と尋ねたところ、「自分たち（国民）が守るもの…」という答えも多かったようです。

ここまで聞くと、私自身かつて机上で学んだ時代を思い出しました。

つまり憲法第99条についてのことを取り上げられており、それは憲法を尊重し擁護する義務を負うのは「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他公務員」であり、ここに

は「国民」は含まれていない。

要するに「公務員」まさに国家権力の担い手側の人達に憲法を守りなさいと言っているのだということが正確に理解されていないということです。

私たちの多くが高校などで習う教科書では、世界史は地域毎にブツ切りにされた知識だけで、英米法系の歴史を「憲法」というテーマを通してトータルに考えた出版物も全然ない。法学部の学生も世界史を選択していない者が非常に多いとのことで、憲法という考え方が歴史に即して誕生したのだということ把握する必要があるとのことでした。

この講義は、立憲主義のイギリスに始まり、植民地時代のアメリカを経て、近代立憲主義のフランスへと、憲法の生立ちが何故そうやってきたのかというところを歴史をふまえて知るといふ運びになっておりました。

一瞬、今流行の「欧米か!?!」というフレーズが自然と過ぎたものの、学生時代はほとんど試験対策のためだけに頭に叩き込んだブツ切り状の世界史を、「憲法」をテーマに時系列に捉えた今回の講義は、面白みがあったと感じます。

今年5月14日、参議院本会議で自民・公明が採決を強行し同党の賛成多数により国民投票法が成立しました。

「憲法を尊重し擁護しなければならない」人達が、こういう歴史を蔑ろにして、「今の憲法は古くなった…」などと無茶苦茶な改憲論を唱えています。しかも、イラク特措法の誕生劇等の裏側で、時の首相は「憲法は制約が多すぎて困る」などとトンチンカンなことをコメントしています。

国会ではもっと慎重に討議がなされるべきだと期待したいところですが、単に頭数合わせにより事が進んでしまっている現状において、一人でも多くの人にこの講義を受講して欲しいという思いを残しました。
(I藤)

今年も、この季節がやってきました。
 「平和へのメッセージ」のご案内です。

去年は私も観に行きましたが、個性あふれる「読み聞かせ」はとてもよかったです。お誘い合わせの上、ぜひ、足を運んでください。

**入場料： 一般=1800 円、学生=1000 円
 (全席自由席)**

出演者(予定)
 伊藤めぐみ・浦吉ゆか・大嶋恵子・小竹伊津子・島野仲代・武田史江・中谷源・福原美佳・松永亜規子・渡辺尚彦
 上演指導：西沢由郎

日時：8月5日(日)
 14:30・18:30
6日(月)
 19:00

お問合せ・お申し込み：
 青年劇場
 TEL：03-3352-7054(中谷・本田)
 FAX：03-3352-9418
 メール f-takeda@muh.biglobe.ne.jp

(会場は開演の30分前)
 会場：
 東京・新宿 青年劇場スタジオ結(YUI)
 (地下鉄丸ノ内線新宿御苑駅徒歩3分・地図は青年劇場のHPをご覧ください)

カラダに平和を 自炊のススメ 14 レタスと豚肉のサラダ

みなさま、唐突ですが、暑いですね。暑いと煮物や焼き物をつくるのがちょっといやになりませんか？また、こってりしたものを食べたくなくなってもきまずよね。今回は、とにかくさっぱり食べられるものを作りました。

材料：豚肉の薄切り、レタス
 手順：

- 1、レタスは水にさらして、1cm位のざく切りに。
- 2、沸騰した湯に豚肉を色が変わるまで通す。
- 3、豚肉を水であらい、塩、こしょうをまぶす。
- 4、好きな調味料をかける。



今回はマヨネーズをかけました。
 せっかく油分を抜いたのに、
 とっっこまないでくださいね。

豚肉の脂分が水であらうことで結構ぬけてさっぱりします。そうめんなどのおかずにもあうと思いますよ。

東京は雨はあまり降らないけれど梅雨がなかなか明けないジメジメした日々が続いていますが、皆様はいかがお過ごしですか？夏バテなどしませぬように、ご飯はしっかりといただきましょう！（T本）